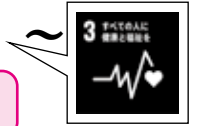


～ シリーズ²⁴ 新型コロナウイルスワクチン接種



<4回目接種を希望する方へ>

重症化予防

5カ月経過後、早めに予約・接種をお願いします

現在、令和4年1月31日までに3回目接種を完了した4回目接種対象者の方に対し、接種券を発送しています。

■対象者

3回目接種を完了後、5カ月以上経過した次のいずれかに該当する方

▽60歳以上の方

▽18歳以上60歳未満の方で、「基礎疾患を有する方」または新型コロナウイルス感染症にかかった場合に「重症化リスクが高いと医師が認める方」(該当する方は接種券を発行するために事前申請が必要です)

■接種券の発送(届き次第予約可能)

【3回目接種完了時期】

▽2月上旬までに完了している方 → 6月下旬

▽2月中旬までに完了している方 → 7月上旬

▽2月下旬までに完了している方 → 7月中旬



対象者全員が接種できる分のワクチン(ファイザー社製・モデルナ社製)が供給されます。

■予約方法など

4回目の接種券が届いた方から、Web予約・コロナワクチンコールセンター【☎(48)0900】での電話予約が可能です。詳細は、接種券に同封するチラシや町ホームページをご覧ください。

【1～3回目接種について】

引き続き、これまでどおり予約を受け付けます。

▽Web予約

<https://tp1.reserva.be/vcccvdcbu32/tp-agui2021-coronayoyaku>

▽コロナワクチンコールセンター電話予約【☎(48)0900】

▽小児専用電話予約【☎(48)0904】



▲Web予約



▲町ホームページ
(ワクチン接種予約)



▲町ホームページ
(5～11歳の接種予約)

国・県の通知、ワクチンの供給状況により予定が変更となる場合があります。あらかじめ、ご了承ください。最新情報は、町ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

【接種予約】阿久比町コロナワクチンコールセンター ☎(48)0900

受付時間：午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝を除く)

【制度全般】保健センター(オアシスセンター内) ☎(48)1111(内1520・1521)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う

国民健康保険税・介護保険料の減免申請



新型コロナウイルス感染症の影響により、国民健康保険・介護保険加入世帯の生計を主として維持する方の収入に相当の減少があった場合などに、国民健康保険税と介護保険料の減免申請を受け付けます。

令和4年度分については、令和4年度の納税・保険料通知書が届いてから申請してください。

■対象となる保険税・保険料 令和3年度随期・令和4年度第1期～第8期(納期限が令和4年4月1日から令和5年3月31日までのもの)

■対象 国民健康保険加入世帯と65歳以上の介護保険加入者で次の①、②のどちらかを満たす世帯

①新型コロナウイルス感染症により世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯

②新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の事業収入など(※1)が前年と比べて30パーセント以上減少することが見込まれ、かつ一定の条件(※2)を満たす世帯

※1 事業収入などとは、事業収入・給与収入・不動産収入・山林収入のことです。

※2 町のホームページで一定の条件(所得要件)や詳しい申請方法を確認するか、下記まで問い合わせてください。



国民健康保険税



介護保険料

■申請・問い合わせ先 ▽住民福祉課医療年金係 ☎(48)1111(内1117・1118)

▽健康介護課介護保険係 ☎(48)1111(内1125・1126・1131)

